0083

				2	平成 2	8年度行	政	事業レ	ビュ・	ーシート	(	復.	興庁		)	
3	事業名 被災に伴う解雇、休業、賃金					F払い等に係る相談への対応		担当部	<b>『局庁</b>	復興庁	復興庁		作成責任者			
事業開始年度		平成24年度 事業 (予定			終了 )年度	平成27年	丰度	担当	課室	統括官付参	事官(予算	算・会計担当)	参事官 後	後藤 浩平	7	
会	計区分	東日本大震災復興特別会計														
( ]	!拠法令 具体的な 頃も記載)							が計画、 中	-							
主要	政策・施策	_						主要	要経費 その他の事項経費							
(目:	<b>業の目的</b> 指す姿を簡 3行程度以 内)	となど	東日本大震災の被災地において、大規模な除染作業を含め復旧・復興関連事業が行われる中で、被災地以外の地域から業者が参入し、労働者が流入したことなどにより、労働条件にかかる労使からの相談が引き続き多数寄せられることが見込まれる。このような労働基準関係法令等に関する労使からの相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図る。													
(5行	<b>業概要</b> 程度以内。  添可)	被災地(岩手県、宮城県、福島県)を管轄する労働基準監督署等に、労働基準相談員や外国人労働者労働条件相談員を配置し、労働基準関係法令等に関す る労使からの相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図ることとする。														
庚	施方法	直接到	実施													
					2	25年度		26年度		27年度		28年度	2	29年度要求		
			当初	7予算		95		93		87		-		-		
		予算の状況		****	E予算 	-			_		-		_			
	算額・					-		_						-		
1	<b>外行額</b> 立:百万円)		況 一笠年度へ繰越し			-		-			-					
(単位			予備費等			-		-		-		-		•		
			計			95		93		87		0		0		
		執行額			91		90		82							
		執行率(%)				96%		97%		94%						
成里	目標及び成	定量的な成果目標				成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標		終年度 年度	
إ	果実績	労働基準相談員、外国人 労働者労働条件相談員が 対応した相談件数を20,000 件以上とする		労働基準相談員、外国人 労働者労働条件相談員が 対応した相談件数		成果実績	件	24,715	30,476	16,863	-		-			
(7	ウトカム)					員が	目標値	件	20,000	20,000	20,000	-		-		
							達成度	%	124	154	84	-		_		
活動	指標及び活	活動			力指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年	度活動見:	込	
1	助実績	労働基準相談員、外国人労働 置した箇所数						活動実績	箇所	43	42	39		-		
()	フトンット)							当初見込み	箇所	43	42	39		-		
単位当たり コスト				算出	根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年	度活動見:	込	
		単位当たりコスト=			執行額/	執行額/相談件数		単位当たりコスト	円	3,664	2,958	4,864		-		
		執行額:相談員関係執行額 相談件数:労使からの相談件数					計算式	円/件	90.568千円/24,715件	90,143千円/30,	176件 82,026千円/16,863件	ŧ	-			
		】 战予算目    28年度当初		予算	29年度要求					主な地	自減理由					
成 2	-			-		-	平	成27年度	限りの紀	費						
<b>単</b> 8 位 2																
百年																
日 万円 ) 算																
算由																
内 訳		計 0				0										

実績値	政策	<b>₹</b> Ⅲ — 1 — <sup>-</sup>	1. 労働条件の確保・改善を図るこ	٤								
放棄	施策	ŧ			-							
大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き	391		定量的指標		単位	位 25年度	26年度	27年度		目標年度		
日標値	女 定		X22.574 px			1 12	1 12	12	- 年度	- 年度		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 - ***    ***   **   **   ***   ***   ***   ***   ***   ***   ***   ***   ***   ***   **   **   **	指標	<b>I</b> -				-	-	-	-	-		
では、								-	-	-		
************************************		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
第 K	_											
第 K PI		- 11		1								
第 K PI	収集	分野:	-									
第 K PI (第一階層) 単位 - 年度 27年度 - 年度 -			KPI		<b>₩</b> /⊥	計画開始時	07年中	00左曲	中間目標	目標最終年月		
R	- 100		(第一階層)		平12	- 年度	2/年度	28年度	- 年度	- 年度		
	mage P	•		成果実績	i –	-	-	-	-	-		
3済   1   1   1   1   1   1   1   1   1	層 *	<b> </b>  -		目標値	-	-	ı	-	-	-		
EDUIZ /	済			達成度	%	-	ı	-	_	_		
	84				自由	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
	政第		(第二階層)		+14	- 年度	27千汉	20千及	- 年度	- 年度		
	生階			成果実績	i –	-	ı	-	-	-		
	層 *	<b>'</b>		目標値	-	_	_	_	_	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係				達成度	%	_	_	_	_	-		
				本事業の成果と	改革項目	・KPIとの関係						
							-					

		事業所管部局による点検	∵改善					
		項目	評価	評価に関する説明				
国費	事業の目的	は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	Δ	平成26年度に比して相談件数が減少しており、被災に伴う解雇、休業、賃金不払い等に係る相談への対応のニーズは徐々にに減少しているものと思われる。				
投入の必	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	解雇、休業、賃金不払等の労働条件に関する相談の対応 は、都道府県労働局及び労働基準監督署が行うべき業務で ある。				
要性	政策目的の 事業か。	達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い	Δ	相談件数の減少に伴い、優先度は低下している。				
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	•					
		競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 芯札又は一者応募となったものはないか。	無	-				
	競争怕	生のない随意契約となったものはないか。	無					
事業の	受益者との	負担関係は妥当であるか。	0	労使からの相談対応は広く国民の利益に資するため、全額 国庫負担としており、受益者(相談者)との負担関係は妥当 である。				
効率性	単位当たり	コスト等の水準は妥当か。	0	労務管理や安全衛生管理に関する専門的な知識を有する 者が助言等を行うものとして妥当である。				
	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	•	_				
	費目・使途が	が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	使徒は労働基準相談員等の諸謝金、法定の定期健康診断 の受診費用や保険料であり、真に必要なものに限定されて いる。				
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	•	_				
	その他コスト	-削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	_				
事業	成果実績は	成果目標に見合ったものとなっているか。	×	成果実績は目標値を下回っており、成果目標を達成できていない。				
の有		当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 低コストで実施できているか。	1	_				
効性	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。	0	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。				
-	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。	-	_				
事関業連		業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役体的な内容を各事業の右に記載)	-	-				
点検・		成果目標を達成できず、本事業を復興特会で実施する必要性は低下して	こいるもの	と思われる。				
果改善結	改善の 方向性 復興特会に計上する事業としては平成27年度をもって終了したものである。							
	ı	- 外部有識者の所見	,					

目標がどの程度達成されたか等、本事業について総括を行うこと。

## 労働基準監督署等への相談件数の現状を踏まえ、相談件数増に対応するための一時的な増員については平成27年度をもって終了することが適当である。 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

終了予定

労働基準監督署等への相談件数の状況を踏まえ、相談件数増に対応するための一時的な増員は平成27年度をもって終了した。

行政事業レビュー推進チームの所見

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年度	_		平成23年度	-		平成24年度	51			
平成25年度	075			199		平成27年度	98			
資金の流れ ・ 資金のでででででででででででででででできます。 ののでは、 ののでは、 ののでででできます。 ののででできます。 のででできます。 のででできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできまます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできままます。 のでできままする。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできままする。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできまます。 のでできます。 のでできまする。 のでできまます。 のでできまする。 のでできまする。 のでできまする。 のでできまする。 のでできまする。 のででできまする。 のででできまする。 のでできまする。 のでできまする。 のでできまする。 のでできまする。 のででできまする。 のででできまする。 のででできまする。 のででできまする。 のででできまする。 のでできまする。 のででできまする。 のででできまる。 のでできまなる。 のでできまなる。 のでできなる。 のでできなる。 のでできなる。 のでできなる。 のでできなる。 のでできなる。 のででできなる。 のでででをできなる。 のででをできなる。 のででをできなる。 のででをできなる。 のででをできなる。 のででをできなる。 のででをでをでをでをできなる。 のででをできなる。 のででをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをで	※平成27年度実	労働基準持されるよ	原生学 82百万円 A. 都道 82百万円 監督署に労働基準 にう、労使に対する相 B. 労働	復興庁 日(平成27年度予: 主労働省へ移替  が働省労働基準局(平成27年度執行 事業管理  府(平成27年度執行 事業管理  府(平成27年度執行 目談対応を行う。  は基準相談員等を配置し 同談対応を行う。	算) 注) 分 額) 所 行額) て、適正な労働	条件が維	<i>1</i> λ.			
<b>實目・使途</b> (「資金の流れ」に おいてブロックご		A.福.	島労働局		B.労働基準相談員等					
とに最大の金額が支出されている	費目			金額(百万円)	費目		使 途	金額(百万円)		
者について記載する。費目と使途	諸謝金 相談員給与				諸謝金	相談員給与		32		
の双方で実情が 分かるように記		健康診断料、労働	保険料	0.5						
載)										
	計			32.5	計			32		
				1						

## 支出先上位10者リスト A.

-	Λ.								
		支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
	1	福島労働局	-	労働基準相談員の配置	32	-	-	-	_
	2	岩手労働局	-	労働基準相談員の配置	29	-	-	-	_
	3	宮城労働局	-	労働基準相談員の配置	21	-	-	-	_

B								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
	労働基準相談員等 (福島労働局)	-	相談対応等	32	Ī		ı	_
	労働基準相談員等 (岩手労働局)	-	相談対応等	29	-		-	_
	3 労働基準相談員等 (宮城労働局)	-	相談対応等	21	-	_	-	_